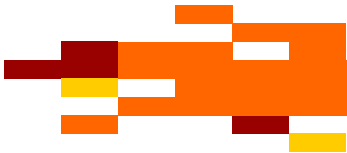


# 個人情報警察への無断提供は違法！ ～ 市民の指摘が審査会に届いた ～

## ハイライト

6月22日、野田市情報公開・個人情報保護審査会は、4万人の個人情報の野田警察署への無断提供は「公益上特に必要とは言えない」とする答申書を市長に提出した。



### ◆高齢者名簿の提供事務は廃止へ

野田市は、平成24年以来毎年、市民に無断で警察署に約4万人の高齢者の個人情報を提供してきた。しかし、今後は市民の許諾を取らなければ提供ができないことになったのである。

### ◆行政への無制限の裁量権付与は危険

日本の行政においては、法の解釈を都合の良いように行い、その運営を行う傾向にあるのではなかろうか？今回の高齢者名簿の無断提供問題もその本質は、「公益上特に必要」という言葉の具体的な要件定義がされていないことで、行政による恣意的な解釈を許し、その結果、4万人もの個人情報が安易に外部へ無断提供できてしまったということではないか？

### ◆野田市情報公開・個人情報保護審査会の英断には称賛！

今回の答申で同審査会は、平成24年の審査において「公益上特に必要と認められる場合」に該当しないとの考えに至らなかったことを検討不足とし、自らの非を認め、反省し今後の審議に臨むとした。これは日本の公的機関として稀有な勇気と言え、称賛すべきものである。今後も公正・公平な第三者機関としての審議運営に大きな期待を寄せたい。

### ◆市長と市議会多数派議員の責任は問われるべき

当会や一部の市民は、昨年6月以来、警察への名簿提供は「公益上特に必要」とは言えるものではなく、違法であると、停止請求・異議申立・議会陳情などによって声高に訴えてきた。しかし、市長は頑ななまでに警察への提供を続けると議会でも答弁し、また議会多数派議員もそれに追従し、陳情に対して数の力で否決を繰り返してきた。今回の答申によって、市民に無断で警察に提供するとした市長の判断に「NO」が突き付けられたのである。従って、平成24年以来、警察に4万人の個人情報を提供し続けてきたことに対する責任には重いものがある。鈴木新市長も当会が市長選前に行った公開質問に対して、提供を続けると断言していたのであるから、前市長だけの責任にすることはできないであろう。全市民への詳しい説明が求められる。

個人情報の外部提供に反対する野田市民の会

<http://nogaibu.makibisi.net>

## これまでの経過

2012年	2月	市長が、野田警察署から65才以上4万人分の高齢者名簿(住所・氏名・生年月日・性別・電話番号)の提供の要請を受け、審査会での承認を経て、提供を開始。
2015年	2月	野田市の個人情報取り扱い事務に不信を感じた市民が、野田市情報公開・個人情報保護審査会を傍聴したところ個人情報の警察への外部提供の事実を知る。
	3月	市民の調査で、条例の規定に沿わない個人情報の取り扱い事務が長年行われてきたことも発覚。市議(長南博邦氏)が、これらを議会の一般質問で取り上げる。
	6月	「個人情報の外部提供に反対する野田市民の会」(代表:寺田渉)が発足。 提供に反対する市民が野田市個人情報保護条例に基づく「外部提供の停止請求書」を市長に提出(最終的に52名の市民が提出)。 市長が議会で条例と運用の齟齬(条例違反)を認め、個人情報を取り扱う事務の運用の抜本的な見直しを約束。
	7月	市長が、警察への提供を停止しないとする決定を行う。
	9月	決定を不服として市民13名が、行政不服審査法に基づく「異議申立書」を市長に提出。 議会へ陳情書2件提出。 ①個人情報事務の抜本の見直しを市民を交えて行うことを求める(審議結果:不採択)。 ②個人情報保護条例の解釈と運用の手引きの作成と公表を求める(審議結果:採択)。
	10月	市長が、異議申立を棄却したいとして審査会へ諮問を行う。
	12月	議会へ陳情書2件提出。 ①警察への提供の市報での事前告知を求める(審議結果:不採択)。 ②警察への提供を拒否する権利を求める(審議結果:不採択)。 市長は、議会答弁で個人情報の自己コントロール権を否定し、警察への外部提供を継続すると断言。 異議申立書を提出した市民が、審査会で口頭意見陳述を行う。
2016年	1月	野田警察署が、2016年版高齢者名簿の提供を市長に求める。市長は、審査会へ諮問中として提供を保留。
	4月	「野田市を良くする市民の会」(代表:佐々木盛次氏)と合同で、市長選挙立候補予定者に、高齢者名簿の提供についての対応方針などを問う公開質問を実施。
	6月	審査会が、自らの判断を覆し警察へ的高齢者名簿の提供は「公益上特に必要とは認められない」とする答申を市長に提出。 市長は、答申を受けて異議申立は警察で既に名簿は裁断処理されていることを理由に「請求の利益なし」として却下したが、今後の名簿提供は断念すると異議申立人へ通知した。 <b>野田市は、野田警察署への個人情報(高齢者名簿)の提供を止めると発表。</b>
	7月	議会へ陳情書2件提出。 ①警察への無断提供について市報での市民への詳しい説明を求める。 ②「公益上特に必要」とするための要件の定義と明文化を求める。

個人情報の外部提供に反対する野田市民の会  
ホームページ <http://nogaibu.makibisi.net>